

上天草版DX推進計画（改訂版）の概要

基本理念

「ユーザー（利用者）中心」便利で快適なデジタル化

デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ多様な幸せが実現できる社会
～誰一人取り残さない人に優しいデジタル化～
『デジタル田園都市国家構想推進』

基本方針

- 1 市民サービス いつでも、どこでも、つながる
- 2 行政運営 スピーディー・シンプル・セキュア
- 3 社会基盤 安全・安心・便利・快適



【基本方針に基づく5つの基本的な考え方】

①市民の利便性向上につながるデジタル化
マイナンバーカードの普及促進 フロントヤード改革の推進
公金収納におけるeL-QRコードの活用 手続きのオンライン化

②業務効率を追求するデジタル化
情報システムの標準化・共通化 AI・RPA導入
電子決裁・ペーパーレス化 生成AIの利用推進

③安全・安心なデジタル化
セキュリティ対策の徹底 デジタル人材育成

④人に優しいデジタル化
デジタルデバイス対策 サービスデザイン思考

⑤新たな価値創造に向けたデジタル化
テレワークの推進 オープンデータ活用の推進



サービスデザイン思考とは…
行政サービス全体が「すぐに使えて」「簡単で」便利な利用者中心のサービスのこと

取組事項	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
重点取組事項	自治体情報システムの標準化・共通化	標準準拠システムへ移行 (18業務)	運用安定化・最適化 ガバメントクラウド共同利用の推進・自治体間共同利用の検討	
	マイナンバーカードの普及促進	マイナ免許証開始 iPhoneへの搭載開始 Androidのマイナ刷新	次期マイナカードの導入検討 次期マイナカードの導入及びマイナカード更新対応	準公共分野への活用拡大検討
	フロントヤード改革の推進	窓口BPR実施（体験会等） 課題・対策整理 導入システム検討	システム調達 書かない窓口運用開始	他業務への横展開検討 市全体としてのフロントヤード改革の推進
	公金収納に係るeL-QRコードの活用	対象税目・料金の段階的拡大周知 相談体制の強化	キャッシュレス決済の多様化検討 選択制の検討	運用の最適化 継続的改善
	生成AIの利用促進 AI・RPAの導入促進	活用領域拡大 ガイドライン整備 研修の実施	活用方法の高度化検討 AI×業務データ連携の推進（問い合わせ・分析等）	運用の最適化 継続的改善
	テレワークの推進	電子決裁及びオンライン会議の標準運用（必要に応じて運用改善） 対象業務拡大検討	働き方と業務設計の最適化検討	運用の最適化 継続的改善
	セキュリティ対策の徹底	セキュリティポリシーの 運用点検・職員研修の 定着化	情勢変化に応じた総点検・改定	
	その他	地域社会のデジタル化	スマホ教室等の継続開催	情報発信の最適化検討

【計画期間】 令和8年度～令和11年度

※空色部分：重点取組事項

上天草版DX推進計画（改訂版）の概要

上天草市では、令和3年度に策定した「上天草市DX推進計画」を、社会情勢や技術動向、これまでの取組状況を踏まえて令和7年度に改訂。改訂計画では、前計画の成果と課題を整理し、令和8年度から令和11年度までの4年間におけるDX推進の方向性と重点施策を再定義し、市民サービスの質的向上と持続可能な行政運営の実現を推進することとしている。

旧版 :DXの「準備段階」
改訂版:DXの「**実装・改善段階**」へ移行

【旧計画(令和3年度策定)】

- DXの概念整理、オンライン化の第一歩、庁内改革の方向性が中心
- コロナ禍直後の状況を前提
- システム標準化・ガバクラ移行は開始前
- 生成AIは想定外
- マイナンバー・マイナポータルも普及前提が弱い

【今回の改訂版】

- 国の最新計画(令和7年)を反映
- 利用者中心(UX)の本格導入**
- 生成AIを前提にした**業務改革フェーズへ移行**
- 標準準拠システム導入後のフェーズ(R8以降)に対応**
- マイナンバー制度拡充に対応**(健康保険証廃止・運転免許証一体化)
- 地域のデジタル支援(スマホ教室等)を計画的に位置づけ

(1)計画の根拠・位置付けの更新

- 旧計画: 国の令和3年頃の方針を基準
改訂版: 国の令和7年計画(重点計画・自治体DX4.0版)を反映
→ **最新の国政策と整合した計画へ更新**

(2)行政サービスのデジタル化(フロントヤード改革)を大幅強化

- 旧計画: オンライン化の方向性提示が中心
改訂版: ワンスオンリー(書類の省略) 書かない窓口、オンライン予約
窓口動線のBPR(R7の窓口体験調査を踏まえ反映)
→ **住民体験(UX)に直結した改善を多数追加**

(3)行政手続のデジタル完結の対象拡大

- 旧計画: 一部オンライン化の方向性を示す
改訂版: 子育て、介護、被災者支援のオンライン化完了を前提に、他分野へ拡大
電子契約・オンライン本人確認(法範囲内)等も検討
→ **デジタル完結を前提とした行政改革へ転換**

(4)マイナンバーカード・マイナポータル利活用の拡大

- 旧計画: 普及促進が中心
改訂版: 準公共分野(福祉・教育・医療)への拡充・デジタル完結手続の拡大
→ **「持つ」から「使う」へという国方針に対応**

(5)自治体情報システム標準化後の新フェーズを明記

- 旧計画: 移行はこれから
改訂版: 移行後のフェーズ(他自治体との共同利用検討等)について整理
→ **標準化“後”の運用・最適化まで踏み込んだ計画へ更新**

(6)AI・RPA・生成AIの活用を新たに位置付け

- 旧計画: AI活用はほぼ未記載
改訂版: 生成AIの活用方針明示(文書作成・要約・問い合わせ対応など)
→ **「活用するかではなく、どう活用するか」フェーズに対応**

(7)デジタル人材育成の再整理

- 旧計画: ICT研修の方向のみ
改訂版: ICTスキル定義を用いた体系的研修・DXリーダーの育成(2層構造)
→ **育成体系が明確に整理され、実務レベルへ進化**

(8)セキュリティ対策の大幅強化

- 旧計画: 三層の対策中心
改訂版: R7改訂市セキュリティポリシー反映
→ **国の最新方針に合わせて強化**

(9)地域社会のデジタル支援の明文化

- 旧計画: 方向性のみ
改訂版: スマホ教室の継続・地域ニーズ調査の実施
→ **次のフェーズ内容を記載(地域との連携等)**

